

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	千葉県立野田看護専門学校
設置者名	千葉県知事 熊谷 俊人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護師3年課程	第一看護学科 1年生	夜・通信	17単位	9単位	
	第一看護学科 2.3年生	夜・通信	15単位	9単位	
看護師2年課程	第二看護学科	夜・通信	10課程	6単位	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

千葉県ホームページ（野田看護専門学校）にて公表 https://www.pref.chiba.lg.jp/nodakan/
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	千葉県立野田看護専門学校
設置者名	千葉県知事 熊谷 俊人

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価会議
役割	千葉県立野田看護専門学校 自己点検評価規程第7条に基づき設置。学校運営や教育活動等について、自己点検評価の結果に基づき意見をいただき、学校教育活動の改善点を見出し、教育活動の質向上を図る。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
千葉県立特別支援学校教頭		近隣教育機関の代表者
大学教授（形態機能学講師）		非常勤講師の代表
公的病院の看護部長		実習施設の代表者
民間病院の看護部長		実習施設の代表者
千葉県看護協会常務理事		看護職能団体の代表者
千葉県立病院		卒業生
千葉県立病院		卒業生
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	千葉県立野田看護専門学校
設置者名	千葉県知事 熊谷 俊人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 学生による授業評価及び会議等での検討により毎年見直しをしており、2~3月頃に次年度のシラバスを決定します。年度当初に完成し学生に配布します。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) シラバスにおいて成績評価の方法については明記しています。 「成績評価並びに単位の認定に関する規定」及び「成績評価並びに単位の認定に関する細則」に基づき成績評価、単位認定を行います。	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出しています。 (100点満点で点数化)</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>千葉県ホームページ（野田看護専門学校）にて公表 https://www.pref.chiba.lg.jp/nodakan/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 保健医療福祉分野において、人々の健康ニーズに応える看護実践能力を有する看護師の育成を目指して教育目的、教育目標、到達目標を明記しています。 学則第25条及び第27条に基づき実施しています。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>千葉県ホームページ（野田看護専門学校）にて公表 https://www.pref.chiba.lg.jp/nodakan/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	千葉県立野田看護専門学校
設置者名	千葉県知事 熊谷 俊人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療		看護師3年課程	第一看護学校	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	101 単位時間/単位 (1年生 106 単位時間/ 単位)	76 単位時間/ 単位 1年生 83 単位時間/ 単位		23 単位 時間/単 位			
	101 単位時間/単位 (1年生 106 単位時間/単位)							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人		116人	0人	13人	0人	13人		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療		看護師2年課程	第二看護学校	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼	70 単位時間/単位	54 単位時間/ 単位		16 単位時間/ 単位			
	70 単位時間/単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80人		75人	0人	9人	0人	9人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 学生による授業評価及び会議等での検討により毎年見直しをしており、2～3月頃に次年度のシラバスを決定します。年度当初に完成し学生に配布します。
成績評価の基準・方法
（概要） 履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出しています。 (100点満点で点数化)
卒業・進級の認定基準
（概要） 保健医療福祉分野において、人々の健康ニーズに応える看護実践能力を有する看護師の育成を目指して教育目的、教育目標、到達目標を明記しています。 学則第25条及び第27条に基づき実施しています。
学修支援等
（概要） クラス担任制を取り、一人ひとりの個性を大切にしながらきめ細やかな教育を行っています。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）				
	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
第一看護学科	35名 (100%)	0名 (0%)	35名 (100%)	0人 (0%)
第二看護学科	30名 (100%)	0名 (0%)	30名 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 千葉県内医療機関				
(就職指導内容) キャリア支援教育、就職ガイダンス、面接指導 等				
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格（合格率100%）				
(備考)（任意記載事項）				

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
191人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制による個別支援、カウンセラーの配置		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
第一看護学科	県内 10,000 円	118,800 円	0 円	ユニフォーム、教科書代等 実費負担有
第二看護学科	県外 30,000 円			
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
学生寮あり(寮費 5,090 円/月額、光熱費等別途実費負担)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.chiba.lg.jp/nodakan/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 千葉県立野田看護専門学校 自己点検評価規程第7条に基づき学校関係者評価会議を開催。 学校運営や教育活動等について、自己点検評価の結果に基づき意見をいただき、学校教育活動の改善点を見出し、教育活動の質向上を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
千葉県立特別支援学校教頭		近隣教育機関の代表者
大学教授(形態機能学講師)		非常勤講師の代表
公的病院の看護部長		実習施設の代表者
民間病院の看護部長		実習施設の代表者
千葉県看護協会常務理事		看護職能団体の代表者
千葉県立病院		卒業生
千葉県立病院		卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.chiba.lg.jp/nodakan/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/nodakan/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	千葉県立野田看護専門学校
設置者名	千葉県知事 熊谷 俊人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	-人	-人	
	第Ⅱ区分	人	一人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及 び専門学校（修業年限が2年以下の ものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、高等 専門学校（認定専攻科を含む。）及び専 門学校（修業年限が2年以下のもの に限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
----	----

3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。